

第9期第12回 全体会記録			記録（書記）		黒川
部 会 名	全体会		回 数		12
日 時	令和8年5月20日（水）	13時30分	～	15時00分	
会 場	中野区役所6階 605会議室				
参 加 者	出席：中村（敏）、黒木、大倉、鈴木（裕）、松井、鈴木（祐）、高橋、関口、眞山、宮澤、大村、山本、上西、福本、池田、松田、鶴丸、徳嵩、吉田、北垣 欠席：工藤 事務局：高津、堤、大野、土屋、飯塚、樟山、齋藤、井上				
配 付 資 料	（参考資料1） 第9期中野区障害者自立支援協議会名簿（令和8年度）（令和8年4月1日現在） （資料1） 相談支援機関会議資料 （資料2） 個別ケア会議資料 （資料3） 相談支援部会資料 （資料4） 地域生活支援部会資料 （資料5） 就労支援部会資料 （資料6） 障害者差別解消部会報告資料 （資料7） 施設系事業者連絡会報告資料 ・令和8年度第10期中野区障害者自立支援協議会 子ども部会の設置について ・再生可能エネルギー電力の調達に向けた 区内事業者向け説明会の開催について（ご案内） ・エネオク 首都圏再エネ電力共同オークション ・令和8年度 東京都手をつなぐ育成会大会				
内 容					
【第12回協議会】					
（事務局大野） 人事異動に伴い事務局の体制が一部変更になる。令和7年度末に障害福祉課長の鳥井が退職し、障害福祉サービス担当課長の河村が異動となった。4月から障害福祉課長に高津、障害福祉サービス担当課長に堤が就任した。 （高津課長） 4月に障害福祉課長に就任した。これまでは保育園幼稚園課で2年課長をしていた。障害福祉に関わるのは初めてであり一から勉強している。先日ふれあい運動会に初めて参加した。区だけで施策を推進することはできず、皆様と協力連携しながら地域課題の解決や障害者施策の推進に尽力していきたい。 （堤課長） 4月に障害福祉サービス担当課長に着任した。昨年度から自立支援協議会の事務局として携わっている。皆様から意見を賜りながら、障害者施策の推進に努めていきたい。					

委員退任について（参考資料 1 参照）

（高津課長）

中野区福祉団体連合会秋野副会長、中野区中途失聴・難聴者の会小川委員、中野区特別支援学校古京委員から退任の申し出があった。

（事務局大野）

傍聴者が一名いる。

その他報告・提案事項にて区より、子ども部会の検討状況について、再生可能エネルギー、電力の調達に向けた区内事業者向け説明会についての報告を予定している。

（中村会長）

5月であるのに夏のような気温の中出席いただきありがとうございます。4月23日に第11期中野区健康福祉審議会が開催された。地域福祉部会、スポーツ・健康づくり部会、介護・高齢部会、障害部会の4つで構成されている。自立支援協議会からは課長2名と、松田委員、上西委員、私が障害部会に参加し、宮澤委員が地域福祉部会に参加している。審議会は中野区長から指名を受け、中野区地域福祉計画の改定、策定、第10期中野区介護保険事業計画、中野区認知症施策推進計画の改定、策定、中野区障害者計画、第8期中野区障害福祉計画、第4期中野区障害児福祉計画等に関して意見を出している。

9月に予定されている障害部会は自立支援協議会についてという議題が予定されている。事前に全体会委員に意見を伺うこともあると思う。

障害者自立支援協議会設置要綱第5条第2項に基づき、子ども部会検討状況の報告の関係で相談支援部会北垣さんを招いている。

（1）部会等報告

①相談支援機関会議報告

（飯塚係長）

2月の事例報告総件数は23件であった。主たる話題として、スマートフォンのD払いで高額支払いが発生した利用者の金銭管理についてのケースがあった。D払いで多額の支払いをしてしまい、家族回線のため父親に請求されていたが、親が年金暮らしのため支払い継続が困難となり支援者が介入した。家族と本人の回線を分け、通帳管理を親からGHへ変更した。利用者の金銭感覚をどう養うかが課題となっている。

計画相談の現状について、民間事業所では認定調査の同席を断ったりサービスが終われば相談も終了と割り切る事業所もあるが、本人の生活や困りごとは続くためサービス終了後も地域生活を支える体制が必要である。大変な初期段階はすこやかが組み立て、安定したら民間に引き継ぐケースの循環を作ること新規の受け入れ枠を確保することが必要である。

特支卒業後の行き先が決まらないケースについて、B型事業所で働くことを目標に数か所実習に行ったが受け入れを全て断られてしまった。サービス利用が無くても相談支援を継続するために短期入所等の申請を出す手法が現場で行われているが、それが適切かどうかのジレンマがある。

施設側の人手不足と送迎体制の限界により、来年度さらに受け入れが厳しくなることが懸念される。進路が決まらないままの生徒が孤立しないよう、学校とすこやかで早期に情報共有を行い地域で支えていける体制を整えたい。

知的の女性の施設移行に伴う困難ケース、状態が不安定な中GHでの生活も難しく日中活動の複数の施設から対応困難、受け入れ不可と言われ行き場を失ってしまった。母親の言動が本人の不安定さを助長しており、過去に母子分離を試みたが上手くいかなかった。現在はGHでの継続可否を探りつつ、母親の関わり方を再考している。

その他今年度の感想、来年度への期待、相談支援機関会議の意義等が共有された。事例から中野区に足りない仕組みや制度のゆがみをあぶりだし、全体会へ報告する。

4月開催分は次回報告する。

(中村会長)

特別支援学校卒業後の行き先が決まらないケース、難しいケースがあるが、社会的に問題がある行動については全て克服できるとは思わないが、できるだけ順応するように丁寧に教育していくことがとても重要である。放課後等デイサービス等は単に居場所を作るだけではなく、就労前の訓練のようなものを取り入れていき少しずつ経験する機会を作っていってはどうか。

②相談支援部会報告

(松田委員)

2、3月の資料が載っており、4、5月も開催されている。相談支援体制のあり方を話し合っている。国の言う重層的支援体制が中野区の体制に照らし合わせてどうなのかをまとめている。細かな課題はたくさんあるが、大まかな部分を報告したい。全相談支援事業所に行ったアンケート調査の内容から課題を抽出した。3月、4月は子ども部会の設置について相談支援部会のまとめを止めて話し合った。

(中村会長)

アンケートのまとめはどんな進捗になっているか。

(松田委員)

アンケートのまとめ自体は終わっている。年間報告書の資料にまとめを付ける。

相談員の思っていることがアンケートにはあったため、相談支援体制の内容だけではなく日頃困っていることも書かれてあり、まとめにくかった。

③地域生活支援部会報告

(鶴丸委員)

3月に開催している。近況報告と今期の振り返り、来期何をしたいか等話し合った。

前年度はいくつか見学に行っている。区外の見学先もあり普段見られないものが見られて参考になった。

若年層の事例検討や勉強会、災害についての勉強会も行いたいと話が出た。

(中村会長)

児童の訪問看護は実際には実施されているのか。→入っているケースはある。児童に特化しているステーションではないので、ステーション内で勉強会等を行っていくと聞いた。

④就労支援部会報告

(鈴木委員)

2、3月に開催した。2月は令和8年度の障害福祉サービスの見直しについて、仲町就労支援事業所、もみじやま支援センター井上所長より説明いただいた。令和8年度の障害福祉サービス等報酬改定については大きく2つ、処遇改善、臨時応急的な見直しがある。臨時応急的な見直しについて詳しく説明をいただいた。

就労移行支援体制加算の見直しは、GHの不正受給の問題や就労継続支援B型の不正受給の問題等も出た。どのようなことが行われていて、起きているのか等の説明を聞いた。

就労継続支援B型の基本報酬区分の見直しについて、工賃の計算方法の変更によって全体的な工賃が全国的に6千円くらい上がったが、地域で真面目にやってきた事業所の平均工賃は上がっていない。一部の事業所が給付費を過剰に得ている状況が生まれてしまっているのか。最近一部の就労継続支援B型で10万円の工賃を出している事業所が出てきている。なぜそのようなことができるのかその辺りも含めて話を聞いた。

3月はハローワーク新宿の岡主任雇用指導官に来ていただき、令和7年の障害者雇用の状況について報告を頂いた。全国的に民間企業の障害者雇用は上昇しており、今年も夏に雇用率が上がる。特に東京は本社機能がある会社が多いため、東京にある会社が全国の3分の1くらいの雇用をしている。地方にある支店も含まれているので実際の雇用が東京だけで行われているわけではない。実雇用率では、東京は下から2番目であり大都市圏の障害者雇用はなかなか進んでいない。

大企業は雇用率を達成できているが、中小企業はほとんど障害者雇用ができておらず0人の会社も多い。大企業と中小企業の体力の違い等様々な要因がある。中野区も東京都も中小企業が多いため中小企業の雇用率が改善されると一気に実雇用率が改善される。

運輸業、郵便、医療、福祉は昨年の4月から除外率が引き下げになり、実雇用率が減少している。今まで福祉などはとても雇用率が良かったが少し下がってきている。

東京は企業も人口も多いため、企業側が選べる状況にある。障害者雇用慣れしている会社も多く、より選考が厳しくなっている。

民間企業の雇用率が伸びている中、官公庁は障害者雇用が進んでいない。

(福本委員)

就労継続支援B型は定員割れが続いている中で、新しい就労継続支援B型ができる不思議な傾向が続いている。チェックを厳格化し、今ある作業所も厳格にチェックしていける仕組みがあれば良いのではないかと。

1週間前に新聞で、ある企業が代行し就労していた方が実際は自宅でパソコン作業をしており、任された代行企業も朝、昼、終わりの時間にチャットで聞き取りをする程度で後は関わりがないとあった。給料は出ているが、就労とは何かという基本的なことを考えさせられる。企業に就職でき

たら終わりではなく、そこからがスタートである。企業に全部投げるのではなく、我々もチェック体制や支援できる体制を作っていければ良い。

（中村会長）

障害のある方の働き方は、労働市場も福祉制度の中でも相当乱れてしまっている。A型と企業を6か月サイクルで移動させる不適切な対応をしていた。制度上はできてしまうことも問題である。大阪市も厚生労働省も指導したとHPで公開していたが、指定権者の責任はないのか。不正を途中で見抜けなかったのか。国保連に請求される際に非常に大きな額になり、おかしいと思うはずであるが払われている。事業者は責められなければならないが、様々な所に要因がありその辺りも正していくことが必要なのではないか。

パソコンで何もせずに就労している件は、農園の雇用率ビジネスが十数年前からあり企業が雇用して給料も支払うが、別に用意された場所で働き、管理も別のところが行う。全国で利用している企業が千社程あり、1万人程働いている。取り締まるとしても1万人が犠牲になるため簡単にはできない。目先だけをケアするのではなく、根本的にどこに問題があるかを深く考えていく必要がある。

我々の力ではどうしようもないが、少なくとも中野区内でそのような事業者があったとしたら指定するときに見極める等できることもあると思う。注意を向けながらやって行きたい。

⑤障害者差別解消部会報告

（高橋委員）

3月に開催した。出前講座のフィードバックを行った。小学校4年生を対象に出前授業を行い、障害理解と小学4年生の集中力・満足度のマッチが難しく、どちらを優先すべきかが今後の課題ではないか。今回は体験型を多く入れ、小学4年生を飽きさせないように、私たちに無関心ではなく興味を持っていただくという観点で出前授業を行った。アンケートを見るとそれなりに満足度は高い。しかしそれが今後小学4年生の頭の中でどのような化学反応が起きるかは分からない。障害者理解は大人でも難しい内容のため、上手く加減をしながら行っていく。当事者が参加して当事者の口から子どもたちに語り掛けることは非常に意義深いと思っている。今後も続けていきたい。

社協のボランティアセンターが窓口を行っている出前授業もある。今後はそちらと上手く連携を取りながら、小学校の先生たちが迷うことが無いように行っていくのが良いのではないかな。

4部会合同セミナーについても話し合った。中野区役所ナカノバで開催され、落語を聞き、高齢のことにに関して話を聞いた。区民の方に障害、高齢を他人ごととして考えるのではなく、もしかしたら自分の身にも降りかかることがあるかもしれないと、身近に感じてもらうことが大切なのではないか。来年以降4部会合同セミナーで、より身近な部分から障害のある方たちとの対話というような内容にしても意義があるのではないかな。

令和7年度全体についての振り返りも行った。

民間事業所との意見交換は、民間事業所の方をお呼びしていたがたまには私たちが出向いてはどうかと意見が出た。四季の森公園のスターバックスでは一般のお客さんが飲食している片隅で認知症カフェを行っている聞いた。一般の区民も気軽に交われるような場を作りながら、民間事業所の方々に協力いただくかもしれない。

部会としては部会員１１名と他と比べたら少ないかもしれないが、今後ともこのような活動を通して、理解促進をしていきたい。

（大村委員）

体験はとても良いことだと思う。つい最近南台小学校のシルバー人材センターで見守りの役をやっていた時に、たまたまきょうだい２人とも怪我で車いすに乗っていた子がおり、バリアフリーではないので段差をどのように上げれば良いか先生と母親が苦勞していた。アドバイスしたら、先生たちが良い勉強になったと言っていた。

私も昔は中野区の学校で出前講座を行っていた。小さい子どもは遊んでしまう。中学校に行ったときは外へ出て、坂を上ったり下りたりした。回を重ねながら経験し、理解していくのが一番良い。今後も続けて欲しい。

（中村会長）

今は障害のある人たちは特別な場所、特別な存在という位置づけになっており、なかなか理解が進まない状況がある。日常的に身近な所に障害のある人たちがいて、一緒に活動する、学ぶ、暮らす、働く環境が作れば、自然と仲間として受け入れる環境になっていく。障害者権利条約では特別な場所を解消して一般の社会に包容していくということになっている。無理があるとは思いながら、そのような社会を目指すことは理解ができる。その取り組みが非常に重要であると改めて感じる。

⑥施設系事業者連絡会報告

（徳嵩委員）

５月の会議では令和７年度の振り返りを行った。

第９１回は令和６年度の活動の振り返りと令和７年度の活動の計画について話し合った。

第９２回は令和７年度の活動の計画について、研修テーマについて話し合った。

第９３回は外出支援における体験共有及び、外出先のアクセシビリティに関する情報交換を行った。

第９４回は防災、二次避難所についてというテーマで話し合った。中野区の防災担当の方から二次避難所の開設基準等について話を頂いた。

第９５回は事業所間交流研修実施の報告会を行った。参加者の方の意見として他の事業所の体制や活動内容を経験したのはとても良かったとあった。

第９６回は、障害者支援を行う職員の心の健康とケアに関する研修を行った。

昨年度のまとめの後に、今年度どのようなテーマで話し合っていくか案を出した。

（２）その他報告

子ども部会の設置について（資料参照）

（堤課長）

現在の子ども部会の検討状況について報告する。

障害福祉課としては設置する方向で考えている。令和３年頃から相談支援部会内にワーキンググループを立ち上げ活動していた。

４月の相談支援部会内でも様々な意見があった。相談支援体制も含めて児童の相談支援のあり方を関係者と共有したい。会議体を設置することで顔を見て、お互い相談しやすい体制を整えることができるのではないか。教育、障害の分野でお互いを知ればスムーズに取り組むことができるのではないか等様々な意見が出た。

中野区障害者計画においても、関係機関の連携による支援は取り組み内容の１つとして挙げられている。そこでは子どものライフステージに応じて保健、医療、教育、福祉、就労といった様々な方が連携して子どもにとって最適な支援につながるように、相談支援の仕組みの整備や機能強化を図る。通所支援事業所だけではなく保育園、学校、学童クラブ等、障害や発達に課題がある子どもを受け入れられるように連携を深めていき、地域として子育て環境の整備を図る等と計画に書かれている。子ども部会の設置はそのような計画の主な取組みに寄与していると考えている。

（中村会長）

前回、前々回、子ども部会の設置について様々な意見が出た。相談支援部会から踏み込んだ意見を頂いた。ほとんどの方が設置した方が良いという意見であったので、前向きに検討していただいた内容と思う。

自立支援協議会は無報酬でボランティアのような形で、区の福祉の向上のため来ていただいている。委員会や部会が増えていくとその分皆さんの時間が拘束されてしまう。私の事業所もそうだが、なかなか人が集まらず教育するのも大変な状況の中で、委員会に人を出していくのは皆さんが大変ではないかという危惧もある。大事な会議であるが、時間を区切って内容の濃いものを実施していただきたい。

（北垣さん）

児童のワーキンググループでの討議等を行い、自立支援協議会の中で教育や福祉等が連携して中野で子どもがすこやかに育っていけるようにしたいと意見が出た。忙しい中で時間を区切って行い、実りある会議にしていきたい。

再生可能エネルギー電力の調達に向けた区内事業者向け説明会の開催について（ご案内）（資料参照）

（伊東課長）

令和８年７月２１日（火）の日程は都合によりなし。

（中村会長）

例えば東京コロニーが今使っている電力会社ではなく、エネオクと契約して価格が下がる可能性があるという説明会か。

（伊東課長）

エネオクは仕組みの名前であり、様々な電力供給事業者が入札に参加し一番低い値段にした事業者と個別に契約をする。既に再生可能エネルギー電力に切り替えている施設は、リバースオークションを活用することで現在の再生可能エネルギー電力の調達よりも安くなる可能性がある。

同じ条件で契約をしたいという複数の事業者が集まり入札を行う、スケールメリットがあり、電力を供給する会社にもメリットがあるため、価格が下がる可能性が十分に出てくる。

（上西委員）

昨年度説明会に参加し話を聞いた。実際に昨年行った指定管理の所は電気料金が下がったのか。

説明会参加に必要となる資料について、電気明細書（請求書）は分かるが、30分電力量データは請求書に載っているのか、それとも別の資料が必要か。

（伊東課長）

昨年度は区有施設、指定管理施設、貸付施設に対して説明会を行い参加していただいた。実際に行ったところは電気代の価格が下がった。

参加に必要となる資料の、30分電力量データはなくても大丈夫である。

（中村会長）

私たちも仕事を受注するときに入札をすることがあるが、価格競争で叩かれてしまうと非常に厳しい価格で取引しなくてはいけない側面もある。リバースオークションを通じて参加する電力業者を相当厳しく価格競争に追い込んでしまうことは逆でないのか。

安いのはありがたいが、業者が大変なのではないか。

（伊東課長）

極端に値段が下がることはない。事業者の判断で下げられる範囲で入札に参加いただいている。

東京都手をつなぐ育成会大会（資料参照）

（宮澤委員）

東京都手をつなぐ育成会の大会が毎年7月に行われており、今年も行う。

第2部では研修を行う。どなたでも参加できるので是非話を聞きに来ていただきたい。本田先生はEテレ等に出演しており、親に対しては辛口のことを言う先生だが面白い研修になると思う。

その他

（関口委員）

4月1日に閣議決定された成年後見制度の件。3類型が廃止され、補助に一本化された。終身制も廃止された。あまり世間が知らず騒がれていない。情報共有として後見制度と家族の会というものがある。朝日新聞デジタルがルポ成年後見という記事を連載している。肝心なところが改正されていないという意見もある。一歩前進ではあるが、障害者権利条約の総括所見からは基本的に廃止と言われている。しかし政府の後見制度を普及させる方針には変わらない。

障害者基本法の改正の話がある。附則には5年をめどに見直し、必要な措置を取るとあるが基本法を改正するとは書いていない。障害者差別解消法を作ったことが検討結果であり、必要な措置であったという解釈になっているようなので、基本法の改正はハードルが高い。

（中村会長）

成年後見制度はこれまで人の人権が奪われるような制度であった。自分の意思が少し通るようになったためかなり前進である。少しは使いやすくなると思う。

（事務局大野）

第10期の推薦依頼について報告する。推薦依頼は後日送付する。

（中村会長）

第10期の団体推薦依頼についてだが、差別解消部会の議事録に入っていたが、高橋委員が差別解消部会から抜けるとあった。とても残念である。次期の推薦をそれぞれの団体で検討していただきたい。

情報共有をする。日本障害者協議会 JD では、ホームページで障害者権利条約の海外の総括所見等を和訳したものを公開しており、海外の情報を知ることができる。高齢者の権利条約の動きについても新しいサイトがあるので、権利条約についてかなり詳しく知ることができる。

（15：00 終了）

備 考	次回日程：令和8年7月15日（水）午後1時30分～ 場所：中野区役所6階605会議室
-----	---